

(3) 輸出加工区

海口は対外開放の拠点でもあることから、二つの輸出加工区を提案している。一つは、上述の中核工業団地、港湾、都市の結節地点に配置する内陸型の輸出加工区である。これは、食品・機械・繊維製品等の輸出工業により構成される。もう一つは、将来移転が予想される新空港に隣接した、いわゆる臨空型の輸出加工区で、比較的付加価値が高く、運賃負担力のある高度技術製品を生産する輸出加工基地で、電子機器、高級繊維製品、精密機器等の工業により構成される。

(4) 文昌食品加工工業団地

文昌県は、この調査における経済片の区分では海口圏に帰属するとしているが、琼海経済片に含めて地域計画を考えることもできる。東海岸の産業ゾーンの発想である。文昌県には、食品加工工業の集積があり、また、企業経営のノウ・ハウを持つ人材が豊富であるといわれている。「華僑の郷」の伝統から、産業面での海外との交流も活発である。こうした地域条件、また、海口都市圏という海南島では最も大きな市場に近いという条件を活用して、文城・清瀾地区で総合食品加工工業団地の開発を提案したい。これは、水産専門家の見解で、水産加工基地としては、資源的な条件が整わないという理由から、今回の工業開発プロジェクトには挙げていないが、清瀾港の漁港整備との関連で、造船・水産加工（冷凍・冷蔵のほかに缶詰・塩干物・練物等の食品、育料・肥料・薬品）、さらに椰子の総合利用、農産加工等を含む総合食品工業基地を目指すプロジェクトで、今後、各関係方面と調整して、計画策定に取り組む必要がある。

8-2-2 儋県経済片

(1) 洋浦化学工業基地

儋県経済片の最も主要な工業開発プロジェクトは、洋浦の深水港と天然ガス資源を活用した総合化学工業基地の開発である。尿素・合成アンモニアの生産が主力となるが、塩の利用、ことに苛性ソーダの生産を加味すると、塩素・苛性ソーダ（焼碱）を基礎とする化学工業も成立し、メタノール、アセチレン、アンモニア、尿素、塩素、苛性ソーダ、ソーダ灰（純碱）など、多様な化学工業原料から各種誘導品を生産する総合化学工業基地に発展する可能性がある。また、港湾の利を活用して、石油化学系の原料を移入すること

によって、一層の総合化を図ることも可能である。

なお、洋浦地区の対岸に位置する白馬井には、水産加工・造船の技術集積がある。洋浦地区の発展と関連させて、白馬井地区のこれら工業基礎の一層の発展を図ることも必要である。

(2) 洋浦～那大工業地区

洋浦は工業のみならず産業集積が比較的弱体な地区であるため、化学工業の下流部門は洋浦地区よりもむしろ都市の集積があり、陸上交通の要衝である那大地区に立地展開する可能性が高い。そこで、洋浦～那大の交通軸を工業発展の軸として開発する考え方が成立する。予想される工業投資の受け皿として計画的に整備するのは、那大周辺ということになろう。一つの考え方として、西幹線道路から洋浦への幹線が分岐する地区に、流通加工型の工業団地の開発を提案している。それは洋浦の総合化学工業基地の波及効果を海南島のその他地区の開発に関連させていくための結節となる産業団地である。ここでは、化学工業の下流部門、即ち合成樹脂製品（成型加工品）、また、化学工業製品と他の材料との複合製品などの生産、農産加工工業等が発展するものと考えられる。

(3) 那大中小工業団地

那大はすでにその端緒がうかがえるように、将来は経済片の中心都市として大きく発展する可能性を備えている。経済片の消費購買力を背景にした地域市場型の工業、地域の農産物を加工する農産加工工業、都市の機能を支える都市型工業等の成長が予想されるため、市街地近くに都市型の中小工業団地を開発することを提案する。

(4) 洋浦輸出加工区

洋浦には化学工業を基礎にした輸出工業生産基地を整備する。主として港湾機能を活用した輸出加工区である。ここでは、化学肥料、合成樹脂製品、複合化学工業製品等に加え、農産加工製品、水産加工製品等の輸出向け生産を計る。また、地域の豊富な資源の活用と化学工業を結合した板ガラス工業も将来の輸出工業の一つに数えることができよう。

(5) セメント工業、製紙工業、製糖工業等

地域資源を活用した基礎的な工業として、この経済片では、上の板ガラス工業や水産加工工業のほかに、セメント工業、糖黍の総合利用に関連する製紙工業、製糖・醗酵工業等の発展が有望である。

8-2-3 東方経済片

(1) 水尾・石碓地区基幹工業地区

石碓の海南鉄鉱による製鋼・圧延工場の建設が水尾に決定している。また、年産30万トンのセメント工場の立地もここに決定している。したがって、石碓・水尾地区は鉄鋼・セメントとこれに関連した工業集積を形成することとなろう。高炉スラグは、セメントの原料として利用が可能で、この二つの工業は相互関連を持つことになる。スラグは煉瓦、ガラス、骨材としての用途もあり、建材工業基地の形成に貢献する。また、高炉・転炉からの廃ガスは燃料としての利用のほかに化学工業用原料としての用途がある。

(2) 八所工業区

在来は鉄鉱石の移出が主要な機能であった八所港も、将来は、製鉄用コークスおよびセメント用石炭の移入、鉄鉱石・鋼材およびセメントの移出、塩の移出、さらには雑貨貨物の移入、農産物および農水産加工品の移出等、多様な機能を持つことになろう。八所の市街化も進むであろうし、大広 水庫の開発と灌漑事業によって農業生産も高まり、都市周辺の消費市場も拡大するため、都市型工業の発展も期待される。したがって、八所港周辺には、これら出入貨物の増加に伴う流通産業、加工産業、農産加工工業、地方都市型工業等の立地が進展するものと予想される。さらに、石碓・水尾の建材工業基地との関連で、一部の加工分野は港湾周辺に立地するものと考えられる。これらの工業立地を予想して、八所港の近辺に工業団地の開発を提案する。

八所地区では、将来は、臨海製鉄所の展開の可能性もある。当面の30万トン体制では、水尾に決定している鉄鋼の立地も、将来50万トン体制、100万トン体制への発展を計るとすれば、臨海立地を選択して、島内鉄鉱石資源を使い尽くした後にも輸入原料による鉄鋼生産を継続する体制を採ることが賢明である。臨海製鉄所の立地は洋浦との競合になる

が、八所も有力な候補地の一つである。

(3) 八所～石碌工業回廊

上の二つの工業区と、その間に位置する叉河を結んだ回廊地区は、海南島でも有数の工業地区に発展していく可能性がある。この潜在力を活用した回廊工業地区を整備して、海南島西部地域の工業開発を推進しようとする考え方を提唱する。

8-2-4 三亜経済片

三亜経済片の開発の重点は観光開発であるが、工業開発に関しても、いくつかの可能性がある。

(1) 都市型中小工業団地

三亜市街地は、無秩序に拡大しつつあり、狭い市域に多様な産業と住宅が混在している。観光開発の中心都市としては、今後の市街地再開発、土地利用の再編成が不可欠である。そこで、都市郊外に市内に現存する工業の拡大・移転の場を確保し、合わせて将来さらに成長するであろう都市型工業の発展に備えるため、中小工業団地の開発を提案する。

(2) 磷鉱石、磷肥工業

大茅磷鉱は一時操業を停止していたが、事業を再開する運びとなった。鉱石採取にとどまらず、肥料生産に発展させていく方向が示されており、三亜地区では重要な工業プロジェクトの一つとなろう。副産品として建築用石材の生産も考えられる。

(3) 臨空港型輸出加工区

目下地点選定途上にある三亜新国際空港に併設して、電子工業、精密機械工業、繊維・衣料品、農水産加工製品等から構成される臨空港型輸出加工区を開発することを提案する。三亜は北の海口とともに海南島では、南の拠点都市、対外開放の窓口となる都市である。工業開発の面でも、港灣と空港を活用した輸出工業基地を開発する有利な条件を備えているからである。

(4) 内陸一般工業団地

三亜地区の東部海岸地帯は観光開発の拠点となるものと予想されるが、海南島東南部は多様な熱帯作物の生産を始めとして農業生産の盛んな地区でもあることから、農産加工を中心とし、さらに労働集約型の軽工業から成る一般内陸工業団地の開発を提案する。それは、将来の開発が予定されている琼海経済片の烏場港と三亜港との中間地帯に配置して、観光開発との調和を図り、海南島東部地域の開発を促進する効果を持たせる考え方を採用した。

8-2-5 琼海経済片

海経済片は、海南島東部地域に相当し、海口経済片と三亜経済片を結ぶ位置にあり、内陸の琼中県を含んでいて、地域の性格は地区により多様である。海口に近い文昌県と東南部の万寧県、その中間の琼海県、さらには内陸の琼中県とでは、地域の性格が異なっている。工業開発の観点からは、この経済片の中心に位置する琼海に開発の拠点を置き、文昌、文城に副次的拠点を設定して、地域の一体的整備を図る考え方を採用する。

(1) パルプ・製紙工業と紙加工工業

海南島の木材資源、塩、万泉河の豊富な水資源を活用して、海南島にパルプ・製紙工業複合体を発展させること、これは、海南島の開発における主要プロジェクトであるだけでなく、中国の紙需給逼迫への対応という意味で、全国的にも重要なプロジェクトである。パルプ用材の造林計画との調和、エネルギー供給体制の整備を考慮しつつ、段階的に海南島の主要産業に育成していく。パルプ・製紙工業を基礎に、板紙（段ボール）、包装紙、印刷用紙等、多様な紙製品工業を発展させる可能性がある。洋浦の化学工業との関連で、将来は加工紙、特種用紙の生産にも進出することも考えられる。移出港との交通・輸送条件に問題があるが、立地は万泉河に沿って、加積より下流の地点とすることを提案する。

(2) 加積内陸工業団地

琼海県には、電子工業、紡績・繊維工業、食品工業等、一定の工業集積があり、企業家の蓄積もみられることから、将来は海南島東部産業経済の中心に発展していく潜在力を有

している。そこで、上のパルプ・紙工業複合とは別に、機械、繊維製品、家具、食品等、多様な業種によって構成される内陸工業団地の開発を提案する。この内陸工業団地は海口経済片の場合と同様に、既存工業の拡大発展の場としての機能も合わせ持たせることが望ましい。したがって、内陸工業団地の中に、中小工業団地を併設する。

(3) 烏場港湾背後工業地区

烏場は、港湾建設に優れた条件を備えていることから、将来は海南島東海岸の重要港湾が整備されることとなろう。したがって、東部地域の農産加工品の加工移輸出、東部海岸のチタン鉱の加工、港湾流通関連工業等の展開が予想される。開発の時期としては後期になるが、21世紀へ向けての鉱工業開発計画の一つに数えることができる。

9. 鉱工業開発の推進方策

9-1 開発推進体制の整備

鉱工業開発推進にとって最も重要な要件は、開発推進体制の整備である。省への昇格にともない行政改革が行われるであろうが、この改革を好機に、経済開発、産業開発を積極的に推進する効率の高い行政組織を構築することを期待したい。計画委員会、経済委員会、対外貿易委員会等の行政意思決定機関が、協力して海南島の産業経済の発展を推進する体制を構築することである。関係機関の権限と責任を明確にしつつ、しかし縄張り意識を捨て、官僚制の弊害を排除して相互に柔軟に協力しあう体制をつくることは容易ではないが、この点でも他地域の模範になるような体制を構築することを望む。

(1) 「工業団地・輸出加工区開発機構」(仮称)の設置

工業立地基盤として、いくつかの工業団地・輸出加工区の開発を提案したが、第7項で示したように、事業実施主体として、「工業団地・輸出加工区開発機構(仮称)」を設立して、関係各機関から人材を派遣するとともに、以下の業務を一元的に実施する。

- ① 計画策定およびそのための調査(適地選定、基本計画の策定、実行可能性調査、実施計画の策定等)
- ② 関係諸機関との協議・調整(計画委員会、経済委員会、対外貿易委員会等の行政機、用水・排水・排水処理・交通・通信・エネルギー等のインフラ所管部門との協議・調整)
- ③ 用地の取得と用地造成および各種インフラと公共施設の建設と施設の維持・管理(インフラ整備についてはそれぞれ所管機関が事業を実施する体制が望ましいが、場合によっては「機構」が代理施工することも考えられる)
- ④ 事業資金の調達と管理
- ⑤ 公報と企業誘致(事業の目的・内容・投資奨励策・事業実施状況・費用負担の内容・各種サービス等、団地・加工区に関する情報を広く提供するとともに、企業誘致活動を実施する。国内他地域および海外における紹介セミナー、企業誘致セミナー等の開催も必要になる)
- ⑥ 入居企業への各種便宜供与、団地内の保安
- ⑦ 事務手続きの斡旋・代行。外国企業は中国の行政上の事務手続き等について不慣れ

であるため、多くの行政部署にわたる繁瑣な諸手続きを簡素化し、「機構」のもとに一元化することは、企業の立地促進にとっても有効であろう。

⑧ 各工業団地・輸出加工区管理会社の統括

(2) 経済委員会の役割と組織

鉱工業開発において、行政機構の中では鉱工業企業を監督する立場にある経済委員会の役割が特に重要である。現在の海南行政区組織においては、計画委員会、建設委員会、農業委員会等と並んで経済委員会があり、これが鉱工業の管理・指導を担当している。海南島の産業経済について最も多くの情報を持ち、企業の監督・指導、産業間の調整の役割を果たす部署、いわば鉱工業管理の元締だからである。

所管している部門は「工交業」、すなわち工業と交通とされ、したがって経済委員会が統轄する18の行政部門の中には郵電局、航運局、港務局、航政局、鉄路公司、公路局などの交通関係部門が含まれている。

[経済委員会が統轄する行政部門]

- ◇ 開発総公司
- ◇ 冶金局 (有色金属公司を含む)
- ◇ 機械局
- ◇ 第一軽工業局
- ◇ 第二軽工業局
- ◇ 燃化局
- ◇ 電子公司
- ◇ 紡績工業局
- ◇ 医葯総公司
- ◇ 公路局
- ◇ 鉄路公司
- ◇ 汽車運輸公司
- ◇ 地質局
- ◇ 塩務局
- ◇ 郵電局

- ◇ 航 運 局
- ◇ 港 務 局
- ◇ 航 政 局

開発総公司是、主として対外開放にともなう「外引」を所管するもので、在来は行政区直屬の機関であったが、最近、經濟委員會の管轄下に入った。上の他に、産業開発に関しては、郷鎮企業の管理・監督があるが、これは各市県の經濟委員會の管轄下にある郷鎮企業管理局の所管するところとなっている。また、輕工業局に第1と第2とがあるが、これは企業の所屬による所管区分で、第1は国营企業を、第2は集体企業を統轄している。なお、地質局以下の6局は、広東省との共管になっている。

上の18の行政部門と經濟委員會とは、「分級管理」を施している。經濟委員會は総合調整の役割を持つが、所屬の各部局は、それぞれ省および国の上級機関と縦系列の行政運営を行っているため、經濟委員會の企画力、指導力、調整力にはおのずと限界があると言われている。

經濟委員會自体の内部組織は、以下の8つの部署から構成されている。

- ☆ 生 産 処……生産計画、生産管理
- ☆ 電 子 処……電子工業管理
- ☆ 管 理 処……企業管理
- ☆ 交 通 処……交通・輸送管理
- ☆ 安 全 処……安全管理
- ☆ 科学技術処……科学技術管理
- ☆ 教 育 処……職工教育
- ☆ 弁 公 室……総務・庶務・調整

なお、教育処の職工教育に関しては、市・県との分級管理を行っていて、行政区は、主として幹部教育を任務とし、市・県は一般職工の教育を所管している。

經濟体制改革の流れの一つに在来は中央直轄であった行政部門を地方に下放する動きがあるが、既に鉄道、港湾、航運は下放の対象となっており、工業部門でも海南鉄鉱が下放されることが決定している。この下放の動きは、中央が有していた権限を地方に委譲する

もので、地方は自主権限を持つことになるが、同時に行政組織の能力を高める必要がある。経済体制改革下の進展とともに、徐々に合理的・効率的な行政管理体制が整っていくこととなろうが、なお試行錯誤の繰返しは避けられない。経済委員会の機能を強化する当面の施策としては、「総合計画処」、「情報（情報）処」、「能源（エネルギー）処」を設置することが考えられている。現在は農業委員会傘下の水電局がエネルギー産業を管轄しているが、これは海南島の水力を主とする電力事情によるもので、今後の火主水従への転換を考えると、経済委員会の下で、総合的な産業政策の一環に編成していく考え方は合理的である。また、市場情報、企業情報、技術情報等、情報の収集と管理業務への活用も今後の経済管理・運営には欠かせない重要な機能であり、その強化は緊急であると言える。短期の計画は各部局の機能としてもよいが、中・長期の計画立案とその実施を担当する総合計画処の必要性も強調すべき改善点の一つである。

中国においては経済体制の改革、中でも鉱工業管理体制の改革は特に重視されている。一般には、「権限の下放」、「請負責任制」の実施が主流となっている。勿論、企業管理と企業会計の合理化、経済効益の向上を基礎とする改革であるが、その方向は经济管理における指令制部分を極力少なくし、指導制部分、市場制部分を増やしていく政策となって全国各地で展開されている。海南島の鉱工業開発を推進していくに当たっても、これら基本的な国の政策に沿った管理体制の改革が求められている。しかし、海南島の場合には、二つの点で、他地域以上に配慮すべき任務がある。一つは、広東省に所属する「行政区」から「省」へと、行政的な級が格上げされるという状況への適切な対応であり、もう一つは「対外開放」政策の重点地域としての体制整備である。省への昇格は、海南鉄鉱の地方委譲の例のように、中央所属企業、広東省所属企業の海南省への帰属をとまなう。したがって、これら省所属企業の発展を支える体制を整えなければならない。対外開放に関しても、一方で在来以上の優遇を与えられることになろうが、それらを活用して、海南島経済を市場経済を主とする国際経済関係の枠組みの中で発展させていく重い任務を負うことになる。

経済委員会の役割と組織の在り方、改革の方向を考える主要点は、第1に、対外開放への対応で、海南島経済の国際化への対応で、これは国際関係（通商貿易、外国企業の投資、国際観光の展開、国際金融市場への参画等）に関する機能強化の方向である。第2は、海南島企業の技術改造、経営改造の積極的推進、さらに外国企業との合併、下請け、賃加工等の契約関係の調整、技術移転の促進、新製品の開発、製品の品質・価格の向上と輸出促進等々、いわば既存企業の育成・振興の任務である。これについては後に詳し

く述べる。第3は、国内市場対策、国内他地域企業との内連の形成、他省・市とくに広東省、華南地域の経済特区、沿海開放都市との開発計画や企業誘致に関する調整と相互協力関係の形成である。第4に企業化や技術改造、設備更新等に要する産業資金の調達である。これら必要な機能を充実・整備していかなければならない。

9-2 経済体制改革と既存企業の活性化

中国では、いわゆる「大釜の飯を食う」弊害を改善し、生産意欲を高め、自主性を引き出すことで、企業を活性化させるために、「請負責任制」の導入・普及に努力している。海南島における企業活性化の方式としては、(1) 集団請負制、(2) 株式化、(3) リース方式、(4) 個人請負制の4つが採用されている。

(1) 集団請負制……①利潤増加率請負（『徴交利潤、通増包干』……一定期間の利潤増加率を請負う……八一ハンドトラクター工場で実践）、②納税請負（『包承制』……利潤の枠内での納税率を請負う……海南農薬工場で実践）、③売上税請負（利潤が少なく引き受け手のない企業について、売上げ税のみを請負う……海口金型工場で実践）、④負債回復請負（欠損企業の負債回復を請負う……海口缶詰工場で実践）、⑤目標請負（『四包一定』といい、固定資産増、税利増、技術改造等、一定の拡大目標を請負う……海口製麺工場で実践）の5つの方式を企業の実状に合わせて適用している。

(2) 株式化……職工持株制を導入して改造・拡張資金を調達し、自力で生み出した利潤を配当の形で還元する仕組みで、これによって、従業員の自主性を引出し、活性化を図ろうとする方式である。海南島の場合には第二軽工業の分野にのみ限定し、①基本株（出資元本のリスクも請負う）、②集資株（預金と同様に元本は保証される）の二つの方式がある。琼海県の集体企業で多くの実践例がある。株式化は万寧ゴム工場、屯昌ゴム工場でも実践している。

(3) リース方式……企業全体あるいはその一部を請負人にリースして活性化を図ろうとする試みで、請負人は個人資産を担保にしてリースを受けられる。この方式は臨高セメント工場で実践している。

(4) 個人請負制……(1)の集団請負の各種方式を個人で請負う場合である。上納金を請

負う方式が多い。工場長個人が請負う場合のほかに、請負った個人が工場長を任命して経営にあたらせる場合もある。この方式は、儋県代理石工場が実践している。

これら経済体制改革の各種試みが実践されているが、いずれも試行錯誤の段階にあると見られる。企業の実状に応じて、それぞれ相応しい方式が採られている点に注目したい。一元的方式に統一するよりも、多様な方式が許されることの方が産業開発、既存企業の活性化を推進する上では有利である。開放体制が進み、外国企業との合併・合資企業や外国資本単独企業が誕生することであろうが、その際、多様な企業形態が許され、多くの方式の中から好都合な方式を選択できることは、投資家にとっては一つの魅力的な条件である。社会主義を基本とする中国において、市場経済機構の中で企業を経営している投資家に、画一的な方式を強制するよりも、可能な限り多様な経営方式を認め、それらを中国式社会主義体制の枠組みに吸収していく考え方が定着していけば、中国への投資は加速されることとなろう。海南島は対外開放と経済体制改革の手本になることを期待されているとすれば、多様な企業形態、経営方式を認め、実状に応じて工場長や経営責任者、あるいは従業員が意欲を発揮できるようにすることが、経済開発を加速することになる。

9-3 国際化への対応

海南島が、まずはエネルギー制約の克服、交通・通信条件の改善等、基礎条件の整備を準備した上で、大きく発展していくためには、アジア諸国を始めとして、太平洋諸国との貿易・投資等の経済関係を強化していくことが必要とされ、また、海南島は国際化に有利な位置的条件にある。したがって、国際的な企業情報、市場情報の収集と活用等の情報機能の強化だけでなく、対外取引を指導・管理・支援する機構、外国企業の導入に関する実務機構などを整えることが必要となり、人材育成の面でも国際化に備えた対策に力を傾ける必要がある。ことに、今後は東南アジア地域間の経済的協力と調整が複雑化していくことを考えると、東南アジア、太平洋地域諸国の言語・産業・経済・文化に関する情報と人材を蓄積していくプログラムを推奨したい。大学に東南アジア研究の学部あるいは学科を設けること、また、東南アジア産業経済研究所を設置するか、あるいは既存の研究所（例えば現代国際関係研究所）の支所を海南島に設けて、開発行政を支援する情報集積と人材育成にあたるなどの方策が考えられる。

9-4 開発資源調達機構について

省への昇格と海南島開発への政策的支援の強化が予定され、自主権が拡大されるといっても、開発資金面で国に過大な期待をかけることはできず、基本となるのは自力調達であろう。多様な資金源から開発資金を受入れ、これを管理・運営する機構が必要となろう。基盤整備の建設資金、産業基本建設資金、それらの運転資金など、今回の総合開発計画で提案しているプロジェクトに要する資金は膨大な額に達する。その調達に当たっては、国家の保証を与えられた自主的な資金調達権限を持つ機構の存在が必要条件となる。総合開発全般に関する資金調達は、専門家の提案に譲るが、鉱工業開発の場合に限っては、特に産業資金の調達が重要視される。低利・長期の産業開発資金を多様な機関から調達し、これを運用する機構（「産業開発金融機構」のようなもの）の設立が望まれる。

9-5 産業技術振興および技術移転促進の方策

「外引内聯」の実を高めて工業化を機軸にした総合開発を図るには、産業技術の振興が欠かせない。現代の産業技術では、あらゆる工業製品にエレクトロニクス技術が応用されており、いまや電子技術は産業の糧となっている。将来は生命科学（サイエンス）を基礎にしたバイオテクノロジー（技術）が、あらゆる産業の基礎技術になっていくであろうと予測されている。対外開放を重点とする鉱工業開発を推進するには、世界の高度技術、先進技術に習熟した人材・労働力・産業の育成が求められる。先端技術を持った外国企業の導入に成功しても、それで海南島の産業技術水準が高まったとはいえない。先進技術が地域産業の生産技術や製品に転化・定着されて初めて技術高度化が実現されたと言える。

そこで、鉱工業プロジェクトそのものとは別に、引進技術の地域産業への移転のための仕組を設けて、産業技術振興・技術移転を促進することを提案する。経済技術開発区あるいは輸出加工区に誘致した外国企業は、島内あるいは中国国内で原料・部品・設備・機械等を品質・性能・価格の点で調達できなければ、それらを外国から輸入することになる。当初はそれが主流となろうが、次第に島内調達、国内調達を増やしていくことが課題である。立地企業も品質・性能・価格等、企業の標準にあった原材料・部品・機械・設備等を島内・国内から調達する方が有利である。このため、地域産業と誘致企業との媒介、インターフェイスとなる機構が必要とされる。「海南島工業技術センター」の設立を提案する。

工業技術センターは、それ自体が工業技術の「試験」、「研究」、「開発」を行うとともに、導入企業が必要とする原材料、中間製品、部品、機械、設備等の品質・性能・価格等の需要を把握し、それらの研究開発と試作を行い、地域企業の営業生産に移していく機能を果たす。このような役割・機能は「孵卵器（インキュベーター）」と名づけられている。このような機能はまた誘致企業と地域企業とのインターフェイスの機能でもあり、これによって、技術移転が実体を持つようになる。工業技術センターは、工業団地、輸出加工区、主要な工業集積地区にサブ・センターを持つことが望ましく、立地企業の技術や需要を把握し、自らの研究開発を推進するとともに地域企業の技術・経営との媒体となる。これら各地区のサブ・センターのネットワークを通じて、海南島全体の技術水準の向上と「外引内聯」の成果がうまれてくるものと期待される。また、研究開発、試験研究、試作企業化の成果をあげるには、大学の研究との共同、人材交流も必要となる。海南島に理工科系大学を設置して、工業技術センターと共同できることが最も望ましいが、次善の策としては、国内諸地域の大学との交流が考えられる。

工業技術センターのもう一つの機能は「人材育成機能」である。技術者、研究者を育成して地域企業に供給する役割、職工の技能を訓練する役割である。さらに、海南島の産業の実状と将来の発展方向に適合し、また誘致した先進企業の需要に適合した技術や製品の生産に必要な機械・設備を自力で試作するか海外から導入して、工業技術センターあるいはサブ・センターに設置し、それを地域企業に開放して、技術者を養成し、実際に機械・設備を運転しながら、企業を設立する企画を企業と工業技術センターが協同して立案するような役割をも果たすことができるであろう。このように工業技術センターは、海南島の技術振興・技術移転に貢献する多様な機能を担い得るであろう。こうした機構が不在だと、技術移転の実体は生まれない。

技術振興・技術移転の問題点の一つは、先にも触れた雇用と機械化との矛盾である。最近、海南島で操業を開始した「速溶珈琲（インスタント・コーヒー）」工場の場合、在来の生産技術では400人の従業員が必要だったが、自動機械の導入によって、同じ生産量をあげるのに100人あまりで十分だという。軽工業公司傘下にある22企業で約7,000人の従業員を抱えているが、仮にこれらの工場が先進的な機械設備を導入した場合、雇用は1,000人で足りるであろうという。技術革新には、こうした労働と機械との代替関係がきまとう。この平衡を失うと大きな混乱を招き易い。一方で技術振興・先進技術の導入を積極的に推進しながら雇用の安定をはかることは、長期で見れば十分に可能であろうが、当面は困難な問題をもたらす懸念がある。特に外国企業は、省力型の機械・設備を愛好し

がちであり、雇用を強制するようなことは投資意欲を損なう恐れもあり、慎重な配慮を要する。海南島企業が省力型の設備・機械を導入する場合も同様で、長期の観点から、それを積極的に支援する風土を醸成することが、技術革新を進める上で、基本的な態度であろう。

9-6 投資促進の優遇措置について

在来の経済特区を上回る優遇措置をもって海南島の開発を加速するという基本方針に沿って、具体的な投資優遇措置立案が研究されているが、ここでは特に二つのことに考慮を促しておきたい。

一つは、海南島への工業投資を促進するための即効剤についてである。中国外の多くの企業が最も強い関心を向けているのは、中国の巨大な潜在市場である。経済発展とともに顕在化してくる中国の工業製品の購買力は世界の工業企業にとって大きな魅力となっている。国内産業の保護、自力開発、国際収支の平衡、社会主義体制の維持等々、現段階で中国市場を全面的に開放することはできない事情があろうが、離島・エネルギー不足・人材不足の三重苦を抱えた海南島の工業開発を加速するためには、特定のいくつかの分野・製品についてであったとしても、あるいは一定の規模に限定したとしても、大陸では制限している国内市場向の生産投資を海南島に開放する措置は投資を促進する即効剤になろう。

もう一つは、既に輸出加工区の項で述べたことではあるが、輸出を主とする外国企業の導入に関する優遇措置についてである。エネルギー、用地、用水、交通、通信など、いわば施設としての産業基盤（ハード・ウェア）いわゆる「五通一平」は、工業団地・輸出加工区等において、企業活動に支障のない整備水準を提供することは当然として、社会的、人的、組織的、行政的な基盤（ソフト・ウェア）に関する優遇措置に工夫を要する。

① 法律や条例等で規定された投資承認手続き、操業段階での輸出入業務に関する各種届出事項、用地の購入・賃借契約、雇用契約、優遇措置を得るための諸手続き、出入国関係の届出・承認手続き等、これらは多くの部署にわたり、多数の書類を必要とし、時間もかかる。これらを簡素化し、迅速に処理するために、窓口を一本化して、能率よく処理する体制をつくることが望まれる。

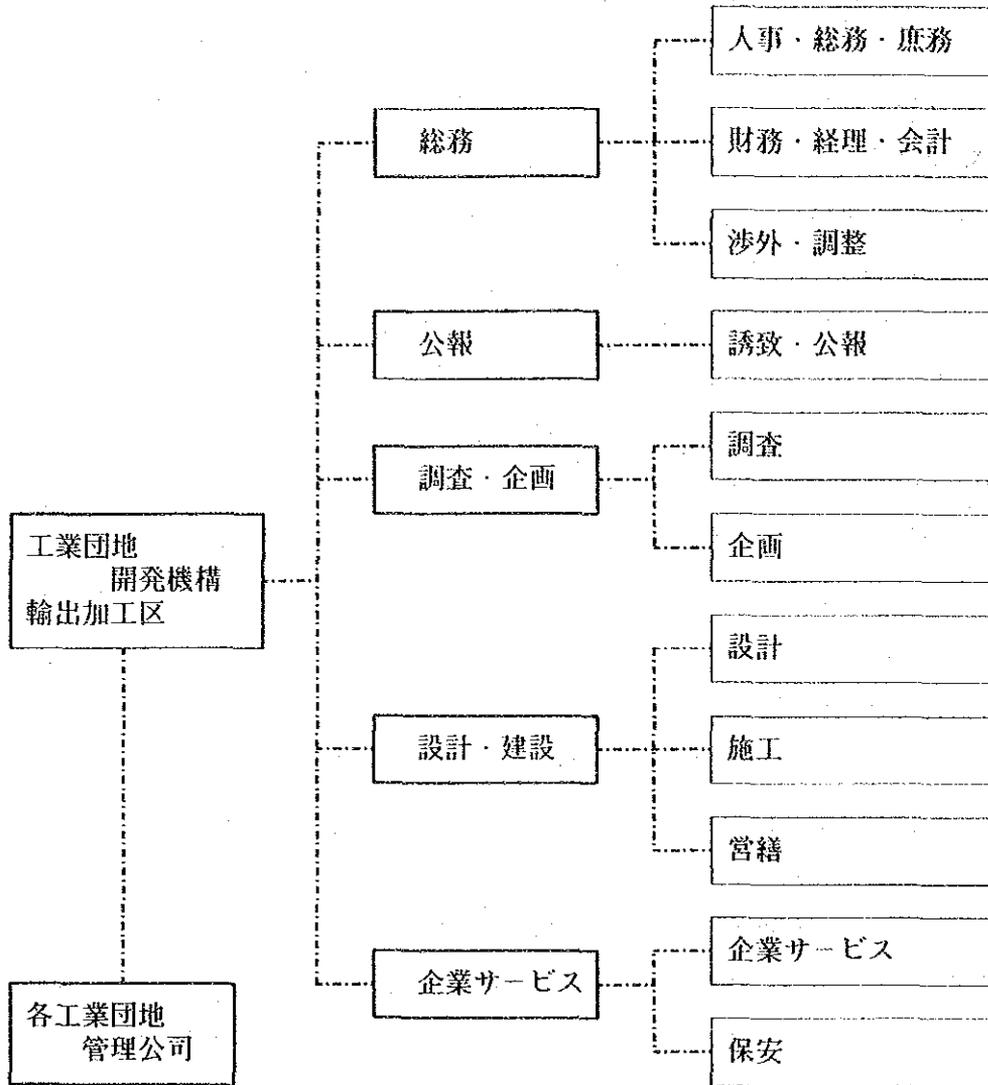
② 外国人の技術者、経営幹部、従業員の出入国管理、長期滞在許可等の規制を大巾に

緩和する必要がある。また、外国人向けの住宅の整備にも配慮を要する。

- ③ 輸出加工区に立地する企業の原材料、部品、機械・設備等の輸入に関しては、免税措置の他に、品目制限や数量制限を撤廃して自由化すること、また外貨使用の自由を認めることが望まれる。
- ④ 企業が達成した利潤の本国送金を自由化し、外貨規制は適用しない措置が望まれる。
- ⑤ 在来の中国の方式では、従業員の住宅、学校、医療等の生活基盤を企業あるいは企業群が整備してきたが、この費用負担は非社会主義国の企業にとっては馴染まない。また、開発費用として、比較的高い初期投資が必要とされる点は、多くの開発途上国と比べた場合に対中国投資に割高感を与えている。利潤に対しては、適正率の税を負担し、国や自治体が生活基盤を整備するのが普通である。工業企業は、生産活動を通じて地域社会の発展に貢献する機能を持つ経済単位であり、従業員は契約を通じて企業と関係を結び、その所得の中から税を負担し、国、自治体がこの税金を用いて生活基盤、産業基盤を整備するという関係に馴染んでいる。企業単位と行政府と個人との役割分担に関して、合理的な規定を定め、実施していくことが望まれる。
- ⑥ 総合開発の基礎条件であるエネルギー制約の克服に、各方面の努力が払われているが、早期にこれを克服するのは困難であろう。長く水主火従の電力事情のもとで、海南島企業は電力不足による低操業率に馴れているが、比較的高額な設備投資をした企業の場合には、電力不足による操業の停止や操業率の低下は致命的である。したがって、無停電工業地区を設けて、エネルギー問題の波及を避ける措置が望まれる。

以上、いくつかの研究事項を述べたが、鉱工業開発によって海南島産業経済が飛躍的発展を遂げる得る基礎条件を整えるために、海南省設立を機会に、大きな改革が実施されることを期待するものである。言及した事項の中には、既に海南省設立準備委員会において考慮されているものも含まれるであろうが、その経緯は詳らかでないため、敢えて記述した次第である。

図9-1 工業団地・輸出加工区開発機構組織系統



JICA